

平成29年6月から 茅ヶ崎市立病院の増築・改修工事を開始します

市立病院では、本館の外来診療スペースや救急医療などの拡充を図るため、病院敷地内に別棟を建設します。以前から質の高い医療サービスを安定的に提供できるよう臨床研修指定病院の指定、地域医療連携室などの設置、リウマチ科や乳腺外科の開設、地域医療支援病院の指定など医療機能の充実に注力してきました。

しかしながら現在の建物では、改修による医療機能の拡充は限界に達しており、新たなスペース確保が課題となっています。そこで、病院敷地内に新たに別棟を建設し、医療機能と関連の少ない事務室などを移動させることで、現在の建物内に新たなスペースを確保し、救急医療機能や内視鏡室などの外来診療スペースの医療機能の拡充を図ります。

2017(平成29)年6月から2018(平成30)年9月にかけて別棟増築工事を行い、その後現在の建物の改修工事へと移ります。工事期間中は駐車場の一部が利用できないなどご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【市立病院病院総務課 ☎(52) 1111】



茅ヶ崎市立病院別棟完成予想図

別棟増築・本館改修により 主にココが変わります

医療機能の拡充のため別棟を建設・本館を改修し、以下の機能充実を目指します。

救急医療機能の拡充

- ・救急患者用観察室の拡張による受け入れ可能患者数増への対応
- ・救急専門医師の勤務室配置
- ・茅ヶ崎市消防と連携した救急ワークステーション※の導入

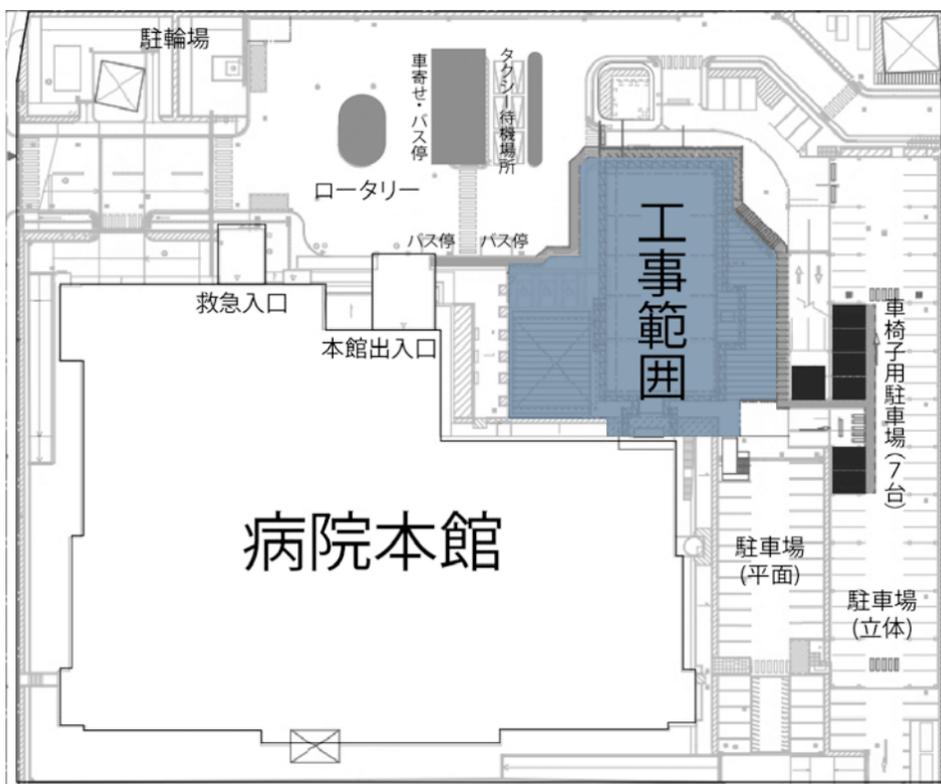
内視鏡室の拡充

- ・現在の手狭な内視鏡診療室を拡張し、安全で快適な内視鏡室へ
- ・専用の説明室を設けるなど、患者さんのプライバシーに配慮
- ・麻酔を使った検査であっても当日帰宅を可能にするため、リカバリールームを新設

外来診察室の拡張

- ・外来診察室の増設による患者さんの待ち時間短縮
- ・診療科の新設へ向けた施設整備

※ 救急ワークステーションとは 市立病院に救急車を配置し、病院内で救急隊が研修を受ける仕組みのことです。救急隊員が常駐して病院実習を受けることで救急隊全体のレベルアップにつながり、状況によっては医師が救急隊と出動するため、よりいっそう迅速な対応が可能になります。



※工事中、予告なく工事範囲などが変更になる場合があります。

工事期間中は駐車場の一部が利用できません

左図の青色に塗られた範囲が工事範囲となります。工事期間中は駐車場の一部で駐車と立ち入りができなくなります。そのため、駐車可能台数が減少しますので、公共交通機関の利用をお願いします。

工事範囲の外周部には仮囲いを設置し、一部車両と歩行者が交錯する地点には、交通誘導員を配置し、歩行者の安全を確保します。また、現在の車椅子用駐車スペースが工事範囲に含まれていますが、工事期間中は立体駐車場の1階に新たに車椅子用駐車スペースを設けます。

別棟1階にコンビニエンスストアを誘致します

当院は地域の基幹病院のため、患者さんやその家族など多くの方が利用しますが、休日などに気軽に買い物ができる環境にないため、コンビニエンスストアの設置を要望する声が多く寄せられていました。

そこで、別棟の1階部分にコンビニエンスストアを誘致します。商品販売の他、入院費の支払いのためのATM利用や、市税の納付や公共料金の支払いが可能になるなど利便性が向上します。